

すいすい

平成30年度 主な上下水道事業

水道事業

【上福井浄水場施設更新事業】
2億4,346万円
（総事業費は約25億8千万円）

市の給水量の約85%を担っている上福井浄水場は、管理センターの老朽化が著しく、耐震性がないため、更新事業を進めています。管理棟とポンプ棟が完成し、建物内にはポンプなどの機械設備や操作盤、監視制御盤、受変電設備などの電気設備の設置が完了しました。

今後、場内配管や旧管理棟の解体工事などを順次行い、平成31年度中の完成を目指しています。
※防衛省の民生安定施設整備事業費の補助を受けて実施

【配水管整備事業】
6億1,566万円

老朽化した水道管は、漏水や破損事故、にこり水の原因になります。安全で安定的な給水を行うため、計画的に更新し、地震に強く耐用年数の長い水道管を積極的に採用しています。
今年度は主に市場・浜・行永・西町・

下水道事業

【管渠建設事業】
6億2,305万円

生活排水による河川や舞鶴湾の水質汚濁防止と快適で住みよい生活環境つ

上安東町などの地区で実施する予定です。
※厚生労働省の水道管路緊急改善事業の補助を受けて実施

くりのため、平成32年度、全市水洗化に向け公共下水道管布設工事を進めます。
【管渠整備事業】
9,790万円
下水道施設の老朽化による事故や機能停止を防止するため、下水道管や中継ポンプなどの更新・整備を進めます。
【処理場整備事業】
3億9,929万円
下水道整備が進み増加する流入下水の対応や施設の機能停止を防止するため、浄化センターの施設整備や更新を進めます。
【浸水対策事業】
4,730万円
市街地の浸水被害を軽減し、安全・安心なまちづくりのため、総合的な治水対策を進めます。



▲水道管の更新工事



▲さびた水道管内

にこり水が出る ことがあります

市の水道管の中には、古く内面がさびたものがあり、それが原因でにこり水が出たり、さび粉が浴槽の底に溜まったりすることがあるほか、ご家庭の配管や給湯器内のさびが原因で、にこり水が発生する場合があります。特に水温が高くなる夏はにこり水が出やすくなっています。
にこり水の原因のさび・鉄の成分に毒性はありませんが、心配な場合はしばらく水道水を出してから使用してください。
にこり水などを防止するため、水道管

の更新工事と計画的な水道管の洗浄作業を行っています。
にこり水が出たら

- 軽いにこりであれば、しばらく水道水を出しているときれいになります。
- また、ひどくにごる場合は、にこり水対応窓口に連絡を。
- ◇平日（年末年始除く）8時30分～17時15分：お客様サービス課（☎66・1028）
- ◇土・日曜、祝日、年末年始、平日17時15分～翌日8時30分：宿直室（☎62・2300）



洗管始まりころ



洗管終わりころ

取り替え費用は不要 水道メーターの 取り替えにご協力を

水道メーターを有効期限満了（※）までに取り替えています。上下水道部の委託を受け、証明書を携帯した業者が訪問しますので、取り替え作業にご協力をお願いします。また、メーター本体は上下水道部の所有のため、取り替え費用はかかりません。

- 【お願い】
◇屋外にメーターがある場合、留守でも取り替えさせていただきます
- ◇メーターを取り替えたときは、メーター取替通知票を渡します
- 【担当】お客様サービス課給排水設備係
- ※：法令で有効期限は8年

ご家庭の 早期の水洗化を

平成32年度の全市水洗化に向け工事を進めています。公共下水道管が使用できるようになったときは、各ご家庭でも早期に水洗化工事を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

工事費用については貸付金制度があります。

公共下水道管使用開始から3年間は無利子

水洗化工事を行うときは、舞鶴市指定工事業者に依頼ください

上下水道に関する 問い合わせ先

【受付時間】

平日8時30分から
17時15分まで対応（年末年始除く）

お問い合わせ内容	担当	電話番号
●水道の使用開始・中止、使用者の名義変更など ●水道料金・下水道使用料	お客様サービス課 お客様係 西・上下水道係	62・1632 75・2259
●指定給水装置工事事業者 ●下水道排水設備指定工事事業者 ●水洗便所等改造資金貸付制度	お客様サービス課 給排水設備係	66・1028
●西市街地の雨水貯留施設（雨水タンク）および宅地かさ上げの補助	下水道整備課	66・1029

※休日夜間の水道修理の業者は毎月広報まいつる31日のカレンダーをご覧ください。

水道手数料 下水道手数料の改定

10月1日から

10月1日から受益者負担の適正化で、市内の水道工事と下水道工事の申請手数料を改定します。また、水道の給水申し込みでの開栓と給水中止での開栓に手数料が必要になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

水道 給水工事の審査と検査の手数料	
呼び径	手数料
20mm以下	2,100円
25mm 40mm 50mm	2,700円
75mm以上	3,200円

下水道 排水設備の確認申請審査手数料	
基本料	追加料
便器 2個以下の 排水設備	4,500円 便器1個につき 1,000円

水道 開栓手数料と閉栓手数料	
※別途消費税相当額がかかります。	
給水申込（開栓）	給水中止（閉栓）
500円	500円

平成30年10月1日以後に行われる開栓・閉栓から適用します。

※平日の17時15分～翌日8時30分、土・日曜日と祝日、年末年始の閉栓日は、受け付けや開栓・閉栓の対応を行っていません。また開栓と閉栓の申し込みは、2～3日前までにお手続きください（当日の対応は午前中受け付けまで）。